【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第115期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　春日井 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目５番１号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　長岡 正大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目５番１号
【電話番号】	03(3517)8100(代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　長岡 正大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間連結会計期間	第115期 中間連結会計期間	第114期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(百万円)	45,775	53,709	97,716
純営業収益	(百万円)	43,216	49,231	91,920
経常利益	(百万円)	7,108	12,967	20,492
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	6,436	10,165	16,569
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	7,387	13,076	23,718
純資産額	(百万円)	198,302	215,711	209,529
総資産額	(百万円)	1,412,471	1,659,358	1,526,284
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	25.62	40.04	65.82
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	25.54	39.77	65.50
自己資本比率	(%)	13.1	12.1	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	46,599	△54,564	4,737
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,391	△15,676	△20,734
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△54,330	67,574	△2,737
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	94,841	90,112	92,623

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社20社及び持分法適用関連会社15社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(7) オペレーショナル・リスクについて」に関連して、当中間連結会計期間において発生した事案について、以下のとおり補足いたします。文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(7) オペレーショナル・リスクについて

2026年９月、当社の子会社である東海東京証券株式会社において、元社員による顧客からの不適切な金銭受領等の事案を公表しました。当社グループでは、本件を踏まえ、内部管理態勢の運用に係る実効性及び職業倫理の醸成の両面における改善すべき課題に対して再発防止策に取り組んでおります。本件又は同様の事象により、当社グループの社会的信用が低下した場合には、既存顧客との取引関係や新規顧客の獲得、その他の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

《市場環境》

当中間連結会計期間(2026年４月１日から９月30日まで)のわが国の経済は、中東情勢の不透明感の長期化を受けて食料品やエネルギーを中心に物価上昇圧力が継続し、消費マインドには慎重さが見られました。一方、企業による積極的な賃上げや政府の経済対策等に支えられ、国内景気は緩やかな拡大基調を維持しました。

海外においては、米国経済が個人消費と民間設備投資を原動力に引き続き堅調に推移しました。一方、ユーロ圏は中核国である独仏経済の低迷から低成長を継続しました。またアジア圏においては、インド経済が引き続き高い成長を維持したものの、中国経済は内需の弱さが続き、減速気味で推移しました。

日本の株式市場では、４月に51,000円台で始まった日経平均株価が、ＡＩ投資拡大への期待等を背景に、４月末には60,000円、６月には70,000円の大台を相次いで突破する動きを見せました。その後、世界的な金利上昇やＡＩ投資の先行き懸念から調整局面に入り、一時60,000円台まで下落したものの、９月にはＡＩ投資への楽観が再燃したことで持ち直し、66,753.72円で取引を終えました。なお、2026年４月から９月までの東証プライム市場の１日当たり平均売買代金は10兆9,290億円(前年同期の１日当たり平均売買代金は５兆5,368億円)となっています。

米国の株式市場では、46,400ドル近辺で始まったダウ平均株価が、中東情勢の収束期待やＡＩ関連企業を中心とする好決算等を背景に概ね堅調に推移し、８月初旬には過去最高値となる54,744.33ドルまで上昇しました。その後、中東情勢の不透明感の長期化や米長期・超長期債利回りの上昇、米連邦準備制度理事会(ＦＲＢ)による利上げ開始などが嫌気され、50,906.05ドルで取引を終えました。

日本の長期金利は2.33%近辺で始まった後、中東情勢の混乱による原油価格の急騰・高止まり、輸入物価の上昇、高市政権による「責任ある積極財政」への思惑、日本銀行のビハインド・ザ・カーブ(金融政策が後手に回ること)への懸念などから、５月中旬には2.8%を超えました。欧米の長期金利が上昇を続けるなか、日本の長期金利も節目の2.5%を下回ることなく上昇基調をたどり、９月には30年ぶりの高水準となる３%台をつけ、3.06%で取引を終えました。

米国の長期金利は4.30%で始まった後、緩やかに低下し、４月半ばに期中最低金利となる4.22%まで低下しました。その後は５月の消費者物価指数が前年比＋4.2%に上昇するなど、物価高を背景に８月末には4.8%をうかがう水準まで上昇しました。９月の米連邦公開市場委員会(ＦＯＭＣ)では全会一致で利上げが決定され、タカ派姿勢が強まったことから、米長期金利は上昇ペースが加速し、5.28%で取引を終えました。

為替相場(ドル円)は１ドル158円台で始まった後、４月に政府・日本銀行が円買い介入を実施したことから、155円04銭まで急反落しました。その後は旺盛な実需の円売りなどから切り返し、期中最高値となる163円99銭を

付けました。７月には大規模な円買い介入が入り、米国による協調介入が伝わると投機筋を中心に円売り解消の動きが進み、期中最安値となる152円89銭まで下げました。一方、その後は実需のドル買いがドル円を押し上げると再び大きく切り返し、157円41銭で取引を終えました。

《財政状態の状況》

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は1,330億74百万円増加(前連結会計年度末比、以下《財政状態の状況》において同じ。)し１兆6,593億58百万円となりました。このうち流動資産は、信用取引資産が405億33百万円、預託金が205億91百万円減少となる一方、トレーディング商品が1,116億63百万円、有価証券担保貸付金が710億62百万円増加したことなどから、1,225億12百万円増加し１兆5,570億97百万円となりました。また、固定資産は、投資有価証券が107億50百万円増加したことなどから105億61百万円増加し1,022億60百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は1,268億91百万円増加し１兆4,436億47百万円となりました。このうち流動負債は、約定見返勘定が1,069億36百万円減少となる一方、トレーディング商品が1,006億97百万円、短期借入金が635億55百万円、有価証券担保借入金が364億67百万円増加したことなどから、1,067億47百万円増加し１兆2,355億19百万円となりました。また、固定負債は、長期借入金が165億円、社債が18億95百万円増加したことなどから201億44百万円増加し2,072億36百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末の利益剰余金は30億62百万円増加し1,303億84百万円、その他有価証券評価差額金が21億69百万円増加し69億75百万円となったことなどから、純資産合計は61億82百万円増加し2,157億11百万円となりました。

《経営成績の状況》

(受入手数料)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	8,227	8	274	―	8,510
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	29	467	80	―	576
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	3,507	―	3,509
その他の受入手数料	506	17	3,875	4,627	9,027
合計	8,763	495	7,737	4,627	21,624

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	12,646	4	295	―	12,945
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	215	785	128	―	1,128
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	―	4	4,974	―	4,979
その他の受入手数料	437	22	5,075	2,390	7,926
合計	13,298	816	10,474	2,390	26,980

当中間連結会計期間の受入手数料の合計は24.8%増加(前年同期増減率、以下《経営成績の状況》において同じ。)し269億80百万円を計上いたしました。

① 委託手数料

株式委託手数料は53.7%増加し126億46百万円となり、委託手数料全体では52.1%増加し129億45百万円を計上いたしました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は634.0%増加し２億15百万円、債券は68.0%増加し７億85百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では95.6%増加し11億28百万円を計上いたしました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は41.9%増加し49億74百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では41.9%増加し49億79百万円を計上いたしました。

④ その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は31.0%増加し50億75百万円の計上となったものの、グループ会社の減少により、その他の受入手数料全体では12.2%減少し79億26百万円を計上いたしました。

(トレーディング損益)

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株券等トレーディング損益　　(百万円)	11,888	10,445
債券・為替等トレーディング損益（百万円)	7,104	7,978
合計	18,993	18,424

当中間連結会計期間の株券等トレーディング損益は12.1%減少し104億45百万円の利益の計上となり、債券・為替等トレーディング損益は12.3%増加し79億78百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は3.0%減少し184億24百万円の利益を計上いたしました。

(金融収支)

当中間連結会計期間の金融収益は61.0%増加し83億４百万円を計上いたしました。また、金融費用は75.0%増加し44億77百万円を計上し、差引の金融収支は47.2%増加し38億26百万円の利益を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当中間連結会計期間の取引関係費は16.6%増加し87億６百万円、人件費は2.4%増加し176億32百万円、不動産関係費は8.9%減少し37億33百万円、事務費は10.6%増加し48億23百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費の合計は3.7%増加し385億70百万円を計上いたしました。

(営業外損益)

当中間連結会計期間の営業外収益は、投資事業組合運用益13億34百万円、持分法による投資利益５億44百万円などを計上し、営業外収益の合計は78.1%増加し27億37百万円となりました。また、営業外費用は、為替差損１億85百万円、投資有価証券評価損１億41百万円などを計上し、営業外費用の合計は4.4%減少し４億30百万円となりました。

(特別損益)

当中間連結会計期間の特別損益は、特別利益として事業譲渡益28億28百万円を計上し、特別損失として３百万円を計上いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業収益は17.3%増加し537億９百万円、純営業収益は13.9%増加し492億31百万円となり、営業利益は77.0%増加し106億61百万円、経常利益は82.4%増加し129億67百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は58.0%増加し101億65百万円を計上いたしました。

《キャッシュ・フローの状況》

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは545億64百万円のキャッシュの支出(前年同期は465億99百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が157億92百万円となり、前連結会計年度末に比べトレーディング商品(負債)が1,006億97百万円増加し、信用取引資産が405億33百万円減少し、有価証券担保借入金が364億67百万円増加したため収入となった一方、約定見返勘定(負債)が1,181億17百万円減少し、トレーディング商品(資産)が1,116億63百万円増加し、有価証券担保貸付金が710億62百万円増加したため支出となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは156億76百万円のキャッシュの支出(前年同期は83億91百万円の支出)となりました。これは主に、短期貸付けによる支出が280億36百万円となったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは675億74百万円のキャッシュの収入(前年同期は543億30百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額625億47百万円が収入となったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末より25億11百万円減少し901億12百万円(前年同期は948億41百万円)となりました。

《経営方針・経営戦略等》

当社グループでは更なる飛躍に向け、2022年４月より開始した中期経営計画「“Beyond Our Limits”～異次元への挑戦」は、今年度が計画の最終年度となります。本計画は、「『誇り』と『憧れ』を感じる企業グループ」となるために、「“Social Value & Justice” comes first」を行動指針として、「異次元の世界」への到達に挑戦するものです。その戦略の基本方針として、「金融力の強化」と「異次元に向けた重点施策」を掲げ、「金融力の強化」においては、収益力向上、安定収益構造確立、生産性向上に取組み、「異次元に向けた重点施策」では、Powerful Partners(※１)との協業、New Bonanza(※２)の創出等に一層注力しております。

当中間連結会計期間における当社グループのトピックスとしては、中期経営計画に掲げる「金融力の強化」の一環として、業界を代表する株式ストラテジストである菊地正俊氏を、株式会社東海東京インテリジェンス・ラボの理事長兼チーフ株式ストラテジストとして招聘しました。菊地氏は、日経ヴェリタスのストラテジストランキングにおいて１位に９回(2025～2026年を含む)選出されるなど、長年にわたり国内外の株式市場分析及び投資戦略立案において卓越した実績を有し、トップストラテジストとして高く評価されています。当社グループは、証券ビジネスを中核とする金融ビジネスの高度化のため、調査機能の強化に取り組んでまいります。

東海東京証券株式会社では、お客さま一人ひとりの資産形成を支援するために新たなポートフォリオ提案支援システムを導入しました。本システムは、香港を拠点とするQuantifeed Holding Limitedの日本法人Quantifeed Japan Limited株式会社が提供するデジタル・ウェルスマネジメント・プラットフォーム「QEngine」を活用し、お客さまの保有資産全体のリスク特性を可視化したうえで、投資目的とリスク許容度に応じた改善案の検討を支援するものです。2026年９月より、お客さまへの提案に順次活用しております。

また、主幹事証券会社として積極的なＥＳＧ債の引受け(引受額合計321.2億円)、販売活動を通じて、持続可能な社会の実現、社会課題の解決に取り組んでおります。

※１ 電力会社、通信会社、金融機関、商社、不動産、大学、地方銀行、地方公共団体といったパートナー

※２ 新しい金鉱脈となるビジネスや機能

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる業務である金融商品取引業は、その業務の性質上、自己の計算により株式及び債券等の有価証券を保有するのに多額の資金を必要とするため、十分かつ安定的な流動性を確保しております。

主な資金調達手段としては現先取引等の有担保調達、市中銀行等の金融機関借入、ＭＴＮ及び短期社債の発行、コールマネー等の方法があり、保有資産や資金繰りの状況に応じた適切な組合せにより資金調達を行っております。

なお、東海東京証券株式会社においては、有事の際の資金調達手段として市中銀行と総額430億円のコミットメントライン契約の未実行枠を有しております。また、リスク管理では関連規程に基づいて日次、月次で資金繰り管理を行っている他、コンティンジェンシープランについても４段階の想定シナリオに基づいたリスク管理を実施しております。

３ 【重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、2026年３月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メビウスが営む保険代理店事業その他の一切の事業を、吸収分割により株式会社メビウス準備会社へ承継させることを決議し、2026年４月５日付で吸収分割契約を締結のうえ、2026年５月12日を効力発生日として、同吸収分割を実行いたしました。なお、株式会社メビウスは、2026年５月12日付で株式会社Ｍｉｌｔｏｎ清算会社に商号変更を行い、2026年10月13日付で清算結了しております。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 金銭消費貸借契約

①当中間連結会計期間より前に締結した契約

借入人	当社
契約締結日	2022年３月28日 ～ 2026年３月26日
相手方の属性	都市銀行、地方銀行等
債務の元本の額	45,000百万円
弁済期限	2029年３月31日 ～ 2031年３月31日
担保の有無及び内容	無
特約の内容	東海東京証券株式会社の各年度の決算期及び中間期(以下、本項において、当該決算期及び中間期を「本・中間決算期」という。)の末日における東海東京証券株式会社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前(６ヶ月前)の本・中間決算期の末日又は借入日の直前期末日における東海東京証券株式会社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 東海東京証券株式会社の各年度の本・中間決算期の末日における自己資本規制比率(金融商品取引法第46条の６で定義された意味を有する。)がそれぞれ200%以上であること。 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付及び株式会社日本格付研究所による長期発行体格付を、それぞれBBB-以上に維持すること。 東海東京証券株式会社に対する出資比率を100%に維持すること。

②当中間連結会計期間に締結した契約

借入人	当社
契約締結日	2026年９月28日
相手方の属性	信託銀行、地方銀行
債務の元本の額	9,300百万円
弁済期限	2031年９月30日
担保の有無及び内容	無
特約の内容	東海東京証券株式会社の各年度の決算期及び中間期(以下、本項において、当該決算期及び中間期を「本・中間決算期」という。)の末日における東海東京証券株式会社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前(６ヶ月前)の本・中間決算期の末日又は借入日の直前期末日における東海東京証券株式会社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 東海東京証券株式会社の各年度の本・中間決算期の末日における自己資本規制比率(金融商品取引法第46条の６で定義された意味を有する。)がそれぞれ200%以上であること。 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付及び株式会社日本格付研究所による長期発行体格付を、それぞれBBB-以上に維持すること。 東海東京証券株式会社に対する出資比率を100%に維持すること。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,582,115	260,582,115	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	260,582,115	260,582,115	―	―

(注) 発行済株式のうち813,400株は、譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭債権592百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権

決議年月日	2026年８月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役２名、執行役員・参事・参与55名、従業員226名、当社完全子会社の取締役12名、及び当社その他子会社の取締役２名、合計297名
新株予約権の数(個) ※	1,466 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式1,466,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	１株当たり935 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2028年10月１日～2035年９月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格　　1,046 資本組入額　　523 (注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。 (注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時(2026年９月15日)における内容を記載しております。

(注) 1　新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式1,000株とする。
なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式１株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割又は併合の比率}$$

また、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \dfrac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、当社の保有する当社普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社普通株式数」に、「１株当たり払込金額」を「１株当たり処分価額」に読み替える。
上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3　①　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、「会社計算規則」第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。
②　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4　①　新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社の業務執行取締役、執行役員とこれに準ずる者又は使用人(使用人には当社又は当社の子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに当社又は当社の連結子会社の申し入れによる辞任及び退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。なお、有期の契約に基づく従業員(契約社員)については、理由の如何を問わず上記ただし書は適用しない。
②　新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。
イ　当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合。
ロ　禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられた場合。
ハ　破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。
ニ　本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
ホ　「新株予約権割当契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。
③　新株予約権者が死亡時に上記①の要件を満たす場合で、本契約の締結後本新株予約権の行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から６ヶ月間(ただし、権利承継者が権利行使できる期間は、当該６ヶ月間と本新株予約権の行使期間が重複する期間に限るものとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

④　新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。
⑤　権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。
⑥　本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

5　新株予約権の取得事由
吸収合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、新設合併、会社分割、株式移転又は株式交換等にかかる契約書(会社分割契約書及び株式移転計画書等を含む。)の定め又はこれらにかかる株主総会決議により、本新株予約権が承継されないこととなった場合、本新株予約権については、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

6　当社が他社と吸収合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、新設合併、会社分割その他の組織再編(以下、「組織再編行為」という。ただし、株式移転及び株式交換は除く。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、「会社法」第236条第１項８号イからホに掲げる会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。
④　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑤　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
⑥　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。
⑦　その他新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
上記「新株予約権の行使の条件」及び(注)５に準じて決定する。
⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	260,582,115	―	36,296	―	9,296

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	32,245,200	12.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海１－８－12	11,290,700	4.44
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	10,306,853	4.05
株式会社横浜銀行 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい３－１－１ (東京都中央区晴海１－８－12)	7,014,553	2.76
日本生命保険相互会社 (常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１－６－６ (東京都港区赤坂１－８－１)	5,611,890	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２－15－１)	5,047,847	1.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内１－４－１ (東京都中央区晴海１－８－12)	4,845,540	1.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内２－１－１ (東京都中央区晴海１－８－12)	4,406,000	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２－15－１)	4,125,404	1.62
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３－９	3,913,798	1.54
計	－	88,807,785	34.92

(注)　上記のほか、当社が所有しております自己株式6,294,793株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.42%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,294,700	―	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 254,021,600	2,540,216	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 265,815	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	260,582,115	―	―
総株主の議決権	―	2,540,216	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

２ 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目５番１号	6,294,700	―	6,294,700	2.42
計	―	6,294,700	―	6,294,700	2.42

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第154条及び第176条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,542	91,132
預託金	135,924	115,333
顧客分別金信託	129,369	109,080
その他の預託金	6,555	6,253
トレーディング商品	369,095	480,759
商品有価証券等	354,337	462,691
デリバティブ取引	14,758	18,067
約定見返勘定	―	11,181
信用取引資産	200,351	159,818
信用取引貸付金	88,781	98,624
信用取引借証券担保金	111,570	61,193
有価証券担保貸付金	396,498	467,561
借入有価証券担保金	105,864	93,919
現先取引貸付金	290,634	373,642
立替金	1,238	1,482
短期差入保証金	85,489	69,896
短期貸付金	135,095	147,150
未収収益	5,742	7,576
その他	11,803	5,420
貸倒引当金	△196	△215
流動資産合計	1,434,585	1,557,097
固定資産		
有形固定資産	10,287	10,289
無形固定資産	4,611	4,303
投資その他の資産	76,799	87,667
投資有価証券	59,768	70,519
長期差入保証金	4,686	4,806
退職給付に係る資産	11,463	11,651
その他	1,203	1,012
貸倒引当金	△322	△322
固定資産合計	91,699	102,260
資産合計	1,526,284	1,659,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	296,064	396,761
商品有価証券等	270,706	368,822
デリバティブ取引	25,357	27,938
約定見返勘定	106,936	―
信用取引負債	39,247	32,119
信用取引借入金	36,891	30,662
信用取引貸証券受入金	2,355	1,456
有価証券担保借入金	299,321	335,789
有価証券貸借取引受入金	136,071	114,408
現先取引借入金	163,250	221,381
預り金	129,038	156,238
受入保証金	24,839	26,753
短期借入金	198,335	261,890
短期社債	11,290	4,590
1年内償還予定の社債	4,777	4,015
未払法人税等	4,994	3,641
賞与引当金	3,678	3,145
役員賞与引当金	82	40
その他	10,167	10,533
流動負債合計	1,128,772	1,235,519
固定負債		
社債	20,500	22,395
長期借入金	159,700	176,200
繰延税金負債	3,968	5,645
役員退職慰労引当金	111	82
退職給付に係る負債	110	83
その他	2,702	2,830
固定負債合計	187,092	207,236
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	890	890
特別法上の準備金合計	890	890
負債合計	1,316,755	1,443,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,296	36,296
資本剰余金	24,452	24,468
利益剰余金	127,322	130,384
自己株式	△2,982	△2,725
株主資本合計	185,089	188,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,805	6,975
為替換算調整勘定	1,241	1,360
退職給付に係る調整累計額	4,397	4,158
その他の包括利益累計額合計	10,445	12,494
新株予約権	239	260
非支配株主持分	13,754	14,531
純資産合計	209,529	215,711
負債純資産合計	1,526,284	1,659,358

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
受入手数料	21,624	26,980
委託手数料	8,510	12,945
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	576	1,128
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,509	4,979
その他の受入手数料	9,027	7,926
トレーディング損益	18,993	18,424
金融収益	5,157	8,304
営業収益計	45,775	53,709
金融費用	2,558	4,477
純営業収益	43,216	49,231
販売費及び一般管理費		
取引関係費	7,465	8,706
人件費	17,225	17,632
不動産関係費	4,099	3,733
事務費	4,362	4,823
減価償却費	1,830	1,477
租税公課	888	1,056
貸倒引当金繰入れ	43	18
その他	1,279	1,121
販売費及び一般管理費合計	37,194	38,570
営業利益	6,022	10,661
営業外収益		
受取配当金	265	230
持分法による投資利益	467	544
投資事業組合運用益	651	1,334
投資有価証券売却益	31	320
その他	121	306
営業外収益合計	1,537	2,737
営業外費用		
投資事業組合運用損	106	87
投資有価証券評価損	242	141
為替差損	63	185
その他	38	17
営業外費用合計	450	430
経常利益	7,108	12,967

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,957	―
事業譲渡益	―	2,828
特別利益合計	2,957	2,828
特別損失		
減損損失	66	―
投資有価証券評価損	160	3
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	0
特別損失合計	226	3
税金等調整前中間純利益	9,840	15,792
法人税、住民税及び事業税	3,271	4,016
法人税等調整額	△329	811
法人税等合計	2,941	4,828
中間純利益	6,898	10,964
非支配株主に帰属する中間純利益	462	798
親会社株主に帰属する中間純利益	6,436	10,165

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	6,898	10,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	883	2,215
為替換算調整勘定	△278	118
退職給付に係る調整額	△114	△239
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	17
その他の包括利益合計	488	2,111
中間包括利益	7,387	13,076
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	6,805	12,221
非支配株主に係る中間包括利益	582	854

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,840	15,792
減価償却費	1,830	1,477
減損損失	66	―
のれん償却額	108	―
持分法による投資損益（△は益）	△467	△544
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△228	△549
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△40	△28
受取利息及び受取配当金	△5,423	△8,535
貸倒引当金の増減額（△は減少）	43	18
支払利息	2,558	4,477
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,989	△320
投資有価証券評価損益（△は益）	402	144
事業譲渡損益（△は益）	―	△2,828
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△21,672	20,289
トレーディング商品（資産）の増減額（△は増加）	△59,347	△111,663
トレーディング商品（負債）の増減額（△は減少）	△83,804	100,697
約定見返勘定の増減額	38,530	△118,117
信用取引資産の増減額（△は増加）	21,263	40,533
信用取引負債の増減額（△は減少）	864	△7,127
有価証券担保貸付金の増減額（△は増加）	39,587	△71,062
有価証券担保借入金の増減額（△は減少）	70,801	36,467
預り金の増減額（△は減少）	51,900	27,166
受入保証金の増減額（△は減少）	10,045	1,913
その他の資産の増減額（△は増加）	△28,940	19,842
その他の負債の増減額（△は減少）	△1,003	△183
小計	43,926	△52,140
利息及び配当金の受取額	6,957	7,350
利息の支払額	△2,556	△4,483
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,728	△5,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,599	△54,564

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△880	△459
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△414	△574
無形固定資産の売却による収入	6	―
投資有価証券の取得による支出	△1,420	△8,226
投資有価証券の売却による収入	6,764	3,651
事業譲渡による収入	―	3,433
関係会社株式及び出資金の取得による支出	―	△1,262
差入保証金の差入による支出	△146	△443
差入保証金の回収による収入	28	247
短期貸付けによる支出	△27,057	△28,036
短期貸付金の回収による収入	15,224	15,984
その他	△497	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,391	△15,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△41,298	62,547
長期借入れによる収入	800	17,500
長期借入金の返済による支出	△500	―
短期社債の発行による収入	42,500	24,500
短期社債の償還による支出	△48,100	△31,200
社債の発行による収入	―	2,300
社債の償還による支出	△3,816	△1,061
ストックオプションの行使による収入	251	227
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△0
子会社の自己株式の取得による支出	―	△511
配当金の支払額	△4,007	△7,091
非支配株主からの払込みによる収入	162	1,300
非支配株主への配当金の支払額	△134	△224
その他	△187	△711
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,330	67,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	△380	155
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,503	△2,511
現金及び現金同等物の期首残高	111,345	92,623
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 94,841	※1 90,112

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

中間連結損益計算書

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた153百万円は、「投資有価証券売却益」31百万円、及び「その他」121百万円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	96,255百万円	91,132百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△1,414	△1,020
現金及び現金同等物	94,841	90,112

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,016	16.00	2025年３月31日	2025年６月27日

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,536	22.00 (うち、記念配当８円)	2025年９月30日	2025年11月25日

３ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,103	28.00 (うち、記念配当８円)	2026年３月31日	2026年６月26日

２ 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,357	25.00	2026年９月30日	2026年11月24日

３ 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

１　金融商品の時価等に関する事項

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいこと、又は前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

２　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

投資有価証券及びデリバティブ取引は事業運営において重要なものとなっており、かつ、当中間連結貸借対照表において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度末(2026年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
受益証券等	193	844	－	1,038
デリバティブ取引(負債)				
金利関連取引	483	21,894	－	22,377

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
受益証券等	－	6,465	－	6,465
デリバティブ取引(負債)				
金利関連取引	186	33,432	－	33,619

(有価証券関係)

1 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

2 その他有価証券の時価等

有価証券は事業運営において重要なものとなっており、かつ、当中間連結貸借対照表において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2026年３月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,843	5,450	12,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,588	2,908	△319
	受益証券等	732	776	△43

(注) 市場価格のない株式等(海外連結子会社の保有している非上場株式等を除く。)は、含めておりません。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,672	7,222	15,450
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	905	1,032	△127
	受益証券等	5,877	5,930	△52

(注) 市場価格のない株式等(海外連結子会社の保有している非上場株式等を除く。)は、含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引は事業運営において重要なものとなっており、かつ、当中間連結貸借対照表において前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2026年３月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	4,247	8	8
	買建	8,986	△20	△20
	金利先物オプション取引			
	売建	30,812	△3	3
	買建	30,812	3	△4
	債券先物オプション取引			
	売建	106,194	△151	△27
	買建	106,194	195	28
株式	株価指数先物取引			
	売建	5,631	216	216
	買建	3,807	△194	△194

(注) 時価欄は資産を正の金額、負債を負の金額で記載しております。

当中間連結会計期間末(2026年９月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利先物取引			
	売建	42,004	△10	△10
	買建	43,273	7	7
	金利先物オプション取引			
	売建	188,656	△4	4
	買建	188,656	4	△7
	債券先物オプション取引			
	売建	8,185	△30	△9
	買建	4,986	8	△9
株式	株価指数先物取引			
	売建	26,845	△508	△508
	買建	20,685	403	403

(注) 時価欄は資産を正の金額、負債を負の金額で記載しております。

(企業結合等関係)

連結子会社の事業分離

当社は、2026年３月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メビウスが営む保険代理店事業その他の一切の事業を、吸収分割により株式会社メビウス準備会社へ承継させることを決議し、2026年４月５日付で吸収分割契約を締結のうえ、2026年５月12日を効力発生日として、同吸収分割を実行いたしました。

なお、株式会社メビウスは、2026年５月12日付で株式会社Ｍｉｌｔｏｎ清算会社に商号変更を行い、2026年10月13日付で清算結了しております。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社メビウス準備会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社メビウスが営む保険代理店事業その他一切の事業

(3) 事業分離を行った主な理由

グループの経営資源を注力分野に集中させることを目的としております。

(4) 事業分離日

2026年５月12日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする吸収分割

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

2,828百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	**971百万円**
固定資産	**217百万円**
資産合計	**1,189百万円**
流動負債	**298百万円**
固定負債	**15百万円**
負債合計	**314百万円**

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2024年９月13日）に基づき会計処理を行っております。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメント

投資・金融サービス業

４．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益　342百万円

営業利益　24百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受入手数料		
委託手数料	8,510	12,945
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	576	1,128
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,509	4,979
その他の受入手数料	9,027	7,926
(うち、投資信託の代行手数料)	(3,875)	(5,075)
顧客との契約から生じる収益	21,624	26,980
その他の収益	24,151	26,729
営業収益	45,775	53,709

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	25円62銭	40円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,436	10,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,436	10,165
普通株式の期中平均株式数(株)	251,183,921	253,908,048
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	25円54銭	39円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	823,699	1,738,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第115期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**中間配当金の総額**	**6,357百万円**
②	**１株当たり中間配当金**	**25円**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年11月24日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福　井　　淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　田　好　弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。